



内閣府

食の安全と一緒に  
考えてみませんか？

食品の安全について関心のある方  
のご応募をお待ちしております

# 食品安全委員会 平成19年度 食品安全モニター募集！

## 食品安全モニターとは？

消費者の方々から日常生活を通じて、食品の安全性などについて、意見等をお寄せいただくため、全国から235名を募集しております。

(任期は平成21年3月31日まで)

## 「食品安全委員会」とは？

国民の健康の保護が最も重要であるという基本認識の下、食品を摂取することによる健康への悪影響について、科学的知見に基づき客観的かつ中立公正に評価（リスク評価）を行う機関です。

## 活動内容

- (1) 食品の安全に関する調査についての報告
- (2) 食品安全行政等に関する意見（随時報告）
- (3) 食品の安全に関する危害情報を入手した場合の情報提供
- (4) 食品安全モニター会議への出席
- (5) その他、地域での日常生活を通じた情報提供への協力

\* 報告1件につき謝礼は1,000円です。(半年間で最高6,000円)

## 食品安全モニターへの情報提供内容

食品安全モニターの方へは、食品安全委員会から、適宜、次のような食品の安全性に関する資料等を送付させていただきます。

食品安全委員会季刊誌『食品安全』

お住まいの地域等で開催される食品の安全性についての意見交換会の開催案内

その他、食品の安全性に関する情報

## 応募締切

平成19年2月16日(金) (詳細については裏面をご覧ください)

## 応募について

募集要項の概要は、裏面に記載していますが、『平成19年度食品安全モニター募集要項』で内容を必ずご確認の上、封書または食品安全委員会ホームページの応募専用フォームからご応募ください。募集要項は、食品安全委員会ホームページに掲載しております。または、電話で請求をしてください。

電話によるお問合せ先：内閣府食品安全委員会事務局 (03) 5251-9217・9218

食品安全委員会ホームページ <http://www.fsc.go.jp/>

## 募集要項の概要

『平成19年度食品安全モニター募集要項』で内容をご確認の上、封書または食品安全委員会ホームページの応募専用フォームからご応募ください。募集要項は、食品安全委員会ホームページでご確認いただくか、お電話でご請求ください。

## 応募資格

食品の安全に関心のある満20歳以上の方（公務員を除く）で、  
大学等で食品に関係の深い学問を修了した方  
栄養士、調理師などの食品に関係の深い資格をお持ちの方  
食品の安全に関する行政・業務に従事したことがある方  
など、食品の安全にある程度の知識と経験を有する方を対象とし、上記の～のいずれかを満たしている方が対象です。

## 応募方法

募集要項を御確認の上、ご応募ください。

郵送の場合 締切：平成19年2月16日（金）消印有効

A4サイズの用紙に次の事項を記入の上、封書にて郵送してください。

【応募様式】 この用紙に直接ご記入いただいてもかまいません。

1.氏名	ふりがな	2.性別	男・女
3.住所 都道府県名から記入してください	〒 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 都・道 府・県		
4.電話番号	( <input type="text"/> ) - <input type="text"/>	5.メールアドレス	
6.生年月日	明治 大正 昭和 年 月 日	7.職業 (例：自営業、会社員、主婦、無職等)	
8.会社名・役職		9.食品安全モニターの経験の有無	有 ( <input type="text"/> 年度 ) ・ 無
10.該当する応募資格 (～の該当するものをつけ、詳細も記入してください)	大学等で食品に関係の深い学問を修了した 栄養士、調理師などの食品に関係の深い資格を持っている 食品の安全に関する行政・業務に従事したことがある	「修了履修内容（学校名、学部名、専攻、修了年月日等）」を記入 「取得している資格（資格名、取得年月日、資格認定団体、取得方法等）」を記入 「従事した職場の名称と仕事内容（職種、名称、内容、従事年月日等）」を記入	
11.応募理由 (200字程度)			

応募先：〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 プルデンシャルタワー6階  
内閣府食品安全委員会事務局「食品安全モニター」担当

電子メールの場合 締切：平成19年2月16日（金）17：00まで

当委員会ホームページ（<http://www.fsc.go.jp/>）の食品安全モニター応募専用フォームから応募してください。

## 選考結果

食品安全モニターになっていただく方には、平成19年3月19日（月）までに通知いたします。採用されなかった方には、連絡いたしませんので、あらかじめご了承ください。

## その他

応募に際していただいた個人情報は、食品安全モニターの募集のみに使用させていただくこととし、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第58号）の規定に従って厳正に取り扱います。  
また、応募書類は採用されなかった場合であってもお返しいたしませんので、ご了承ください。